

建設リサイクル法による申請手続きが オンラインでできます。

オンライン手続きの流れ

①「やまがたe申請」にアクセスします。

②「申請手続き一覧」から「建設リサイクル法に基づく届出」を選択します。

③画面の案内に沿って入力し、指定の書類をアップロードして申請してください。

④担当者が確認後、申請内容に不備がなければ、返信添付ファイルがダウンロードできるようになります。

⑤ 届出済みシールの受領・掲示

返信された添付ファイルを開くと、届出書の右下に「届出済みシール」が記載された副本が表示されます。
「届出済みシール」を印刷し、工事現場に掲示する「建設業の許可票」等に貼り付けてください。

ご注意ください！ 届出期限について

- 届出は、**工事着手日の7日前まで**に行う必要があります。
- 修正事項がある場合は、担当者から連絡させていただくことがあります。
- 補正完了まで届出の受理ができないため、届出期限に余裕をもって手続きをお願いします。

【問い合わせ先】

鶴岡市建築課建築指導係

電話: 0235-35-1432

メール: kenchiku@city.tsuruoka.yamagata.jp



建築課HP